



平成 30 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ツナグ・ソリューションズ
代 表 者 名 代表取締役社長 米田 光宏
(コード番号：6551 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役コーポレート 片岡 伸一郎
統 括 本 部 長
(TEL. 03-3501-0279)

会社分割による持株会社体制への移行及び 子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 31 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日として会社分割の方法により持株会社体制へ移行するためにその準備に入ること、及び分割準備会社として当社が 100%出資する子会社（以下「分割準備会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、かかる会社分割による持株会社体制への移行につきましては、平成 30 年 12 月開催予定の第 12 回定時株主総会による関連議案の承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

昨今の就業人口の減少等に起因する採用難時代において、人材確保は各社の重要な経営課題となっております。当社グループでは「採用市場におけるインフラ企業を目指す」というビジョンのもと、採用代行サービス、求人メディア運営をはじめとした各種人材サービスを提供するほか各方面に活躍する企業様との連携強化を図り、人手不足等に悩むお客様の課題解決を図ってまいりました。

今後も人手不足が深刻化することが予測される中、当社グループは、お客様の抱える人事問題における様々な“不”の解消に 대응するために、さらなる成長が必要と認識し、以下の目的をもって、持株会社へと移行することが最適であると判断しました。

①経営戦略機能の強化

M&A の実施や業務提携等を含む事業の拡大に向けたグループ経営戦略を立案し、経営資源の効率的な配分とシナジーの最大化を実現させ、企業価値の向上を図ります。

②権限と責任の明確化による事業推進の効率化

グループ経営を担う組織と事業推進を行う組織を分離し、双方の責任と権限を明確化する

ことで、迅速な意思決定と機動的な事業推進を可能とすることで、各社の競争力を高めます。

③ガバナンス体制の強化

グループ会社全体のマネジメント、管理監督機能等を持株会社に集約し、グループ全体のガバナンス体制の充実を図ります。

2. 持株会社体制への移行の方法

当社を分割会社とし、分割する事業を100%出資会社である分割準備会社に承継させる吸収分割による方法を予定しております。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

3. 分割準備会社の概要

(1) 名称	株式会社ツナグ・ソリューションズ分割準備会社	
(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 米田 光宏	
(4) 事業内容	採用代行業及び人事活動全般における各種コンサルティング業等	
(5) 資本金	50 百万円	
(6) 設立年月日	平成 30 年 10 月 1 日 (予定)	
(7) 決算期	9 月 30 日	
(8) 大株主及び持株比率	当社 100%	
(9) 当時会社間の関係等	資本関係	上記(8)のとおりであります。
	人的関係	当社より取締役を派遣する予定であります。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

4. 日程

(1) 分割準備会社の設立	平成 30 年 10 月 1 日 (予定)
(2) 吸収分割契約承認取締役会	平成 30 年 10 月中旬 (予定)
(3) 吸収分割契約締結	平成 30 年 10 月中旬 (予定)
(4) 吸収分割契約承認時株主総会	平成 30 年 12 月 (予定)
(5) 吸収分割の効力発生日	平成 31 年 4 月 1 日 (予定)

5. 今後の見通し

会社分割の詳細、移行後のグループ経営体制の詳細等については、今後決定次第、改めてお知らせいたします。なお、本件による今期(平成 30 年 9 月期)連結業績に与える影響は軽微であります。

以上